

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

① 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

② オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

③ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

⑤ 在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

⑥ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

⑦ レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

⑫ 迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯(入れ歯)の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

⑬ 歯科技工士との連携¹

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

みうら歯科医院
院長 三浦 弘喜